

# 企業庁土地造成整備事業の収束に向けた取組

H 2 2 年

H 2 5 年 3 月

H 2 5 年 4 月

《待ったなしの収束取組期間》

## 企業庁新経営戦略プラン（改定版）

《清算期間》

企業庁新経営戦略プラン（H18.3）

平成24年度の土地造成整備事業の収束を踏まえた経営の基本方針

取組強化期間（H18～20）の基本戦略を定める

平成24年度収束における主な問題点

- 急激な景気悪化に伴う分譲収入等の減
- 基盤整備、公共施設等の引継ぎの遅れ

プラン改定の必要性

プラン改定のねらい

平成24年度までに事業の大宗を確実に完了させるため、基本戦略を見直す。

更なる事業の加速 → ・分譲方策等の見直し  
・事業の再編整理等

取組の徹底 → ・庁内一丸となった取組  
・関係機関への周知

プラン改定

千葉県行政改革計画（H22.3）

**土地造成整備事業**

(1) 基本方針

- ア．保有土地の処分を促進するとともに、平成24年度までの事業概成を図ります。
- イ．債権・債務や残事業の処理方針など、清算に必要な基本的条件を確定させます。
- ウ．収束後の事業の清算に向けた仕組みを作ります。

(2) 重点的取組

**ア．事業の概成**

保有土地の処分促進

- (ア) 企業が購入しやすい土地分譲策等の見直しや柔軟な運用 (イ) 土地需要の動向等を踏まえた土地利用計画の見直し (ウ) 保有土地の分譲保留の解消 (エ) 保有土地の暫定貸付の解消 (オ) 事業を中止した工業団地等の有効活用の促進 (カ) 自己資産の処分 (キ) 保有土地の優位性の積極的アピール

基盤整備と公共施設の引継ぎの促進

- (ア) 公共施設等の早期引継 (イ) 投資的経費の見直し (ウ) 民間活力の適切な活用 (エ) 土地の基盤整備・分譲の優先付け

特殊要因により平成24年度末までに事業が概成しない地区

- (ア) 千葉ニュータウン事業の平成25年度完了に向けた調整・協議の推進 (イ) 成田国際物流複合基地の整備促進

**イ．清算に必要な基本的条件の確定**

- (ア) 包括的な協議の場の設定 (イ) 各種負担金等についての見直しと処理方法の検討 (ウ) 債権及び出資金等の取扱方針の検討 (エ) 公債費の抑制 (オ) 内部管理経費の削減 (カ) 富津地区防災施設用地の処理方針の検討

**ウ．清算会計**

- (ア) 清算会計の設置 (イ) 事業完了地区の清算会計への移行 (ウ) 後継組織の検討

**工業用水道事業**

(1) 基本方針（第2次千葉県工業用水道事業長期ビジョン等に基づく）

- ア．安定給水 イ．経営健全化

(2) 重点的取組

安定的な水源の確保、施設の計画的な更新、合理的な管理体制、環境負荷の軽減など15項目

資金収支見通し、土地造成整備事業スケジュール

プラン推進の体制整備      経営評価の実施

清算期間（概ね3年程度）

土地造成整備事業会計と清算会計の併存

工業用水道事業は収束後も引き続き事業を継続

清算期間後は後継組織へ引き継ぐ（清算会計）